

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

茅ヶ崎市長 佐藤 光

市町村名 (市町村コード)	茅ヶ崎市 (14207)
地域名 (地域内農業集落名)	赤羽根・小和田・菱沼地域 (赤羽根)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月18日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・一人での耕作が難しいためボランティアの活用等人員の確保
- ・住宅地が近く、野菜くずなど処理が難しく、またコストがかかる
- ・相続等により農地の減少が進み、農地の維持が困難である
- ・資材費等経費の高騰が販売価格に転嫁できず、農業離れの加速が懸念される

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・温暖化にも対応した新たな作物の栽培による収益力の向上を目指す
- ・地域の人たちが農業に触れる機会を増やし都市農業への理解をすすめる

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	48 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	48 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

人・農地プランで設定した区域のうち、市街化調整区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
(2) 農地中間管理機構の活用方針 ・農地中間管理機構を積極的に活用した農地拡大・集約の方法を検討する
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・法人の活用による新規就農者の育成や営農継続が可能な仕組みの検討
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 ・営農相談におけるJAの活用

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③スマート農業を導入し、大規模で耕作を行うことにより収益性の向上の検討
- ⑩農機具の提供、相互利用等の仕組みの検討